

第74事業年度 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I 概 況

昨年同様、高齢化が主原因となる組合員並びに遊漁者の減少に加え、天竜川本流の白濁、カワウによる被害、河川工事等による環境悪化など、様々な要因により組合運営が厳しさを増す中、例年通り収益事業を除く増殖、漁場管理、環境保全事業を行ってきました。

数年前よりJR東海と進めてきた、天竜川橋脚工事に伴う漁業補償交渉を7月に締結することができ、工事期間の5年間で約1,500万円の補償金が確定したことから、今年度は増殖基金の取り崩しを行うことなく、決算で利益計上することができました。

今年度の増殖事業においては、年々厳しくなる財政状況のなか、放流量を削減することで、釣果が少なくなり、収入が減少し、その結果放流量を減らさざるを得ないという負のスパイラルとならないよう放流量は現状維持を目標として増殖を行ってきました。

鮎の放流に関しては、実績が確かである加温処理した琵琶湖産を中心に、天竜川海産人工、長野県産ダム湖産人工を約5t放流しました。昨年までの2年に比べ天候に恵まれ、琵琶湖産を放流した飯田松川、売木川、和合川、和知野川などの支流では好釣果を聞くことができたほか、昨年度から暫定的に許可を受けた天竜川本流中川村地籍の入会地において、久しぶりに本流の好釣果を聞くことができました。しかし残念ではありますが、交渉の結果次年度からは同地区の入会地を継続することができず、従来の入会地に戻ることをご理解ください。

溪流の放流に関しては、秋の親魚放流は7年目を迎え、昨年度からは稚魚放流を廃止し親魚のみの放流を行い、さらに今年度は親魚の雌のみの放流としました。以前から確認されていた孵化稚魚の確認例が大幅に増え、釣果にも反映され始めましたので、今後は今年度同様、親魚の雌のみの放流を継続していく予定です。

また、令和6年1月1日から施行される10年間の漁業権免許の切替において、従来の漁業権魚種であるウナギとドジョウを外し、新たにワカサギを漁業権魚種に加えるため、今年度4月に売木村内岩倉ダムにワカサギの発眼卵100万粒を試験放流しましたが、その後の試験採捕の結果、10センチを超える成魚が確認でき生育環境に適していることが実証されました。また、9月に日本釣用品工業会による補助事業である“釣り環境ビジョンコンセプトに基づくLOVE BLUE事業内水面釣り場拡大「ワカサギ」事業”の募集を知り、長野県の協力もいただき応募したところ11月に採択され、約230万円のわかさぎ孵化装置を全額補助で購入することができました。今後岩倉ダムをワカサギの漁場として確立するため、放流を継続していく予定です。

漁場管理事業においては、監視システム改革が定着してきたものの、コロナ禍の影響で各支部、ブロック単位の監視が思うに任せなかったことは残念でしたが、昨年水産庁の補助事業で始めた“FISH PASS”を導入したことにより日釣券購入が促進され、監視員が来ないという風評を少しずつ払拭でき始めたのではと考えています。

また災害復旧他、リニア中央新幹線関連、三遠南信自動車道など様々な工事が継続的に行われていますが、環境委員会とも連携し、工事申請をしっかりと精査し、漁期における河川内工事を、緊急の災害復旧など以外は行わないよう、国土交通省や長野県に強く申し入れを行ってきました。

また、現在直面しているもう一つの大きな問題である、カワウ・サギなどによる漁業被害に関してですが、今年度は県と飯伊連合猟友会の協力のもと計画した個体調整は、コロニーの移動により計画通り行うことができませんでした。しかし、以前立ち上げた対策委員会構成の各漁協単位で、4月から10月までの7か

月間、それぞれ10ヶ所前後の地点を選定し飛来調査を行い、情報交換することで、次年度以降の個体調整の参考にしていくつもりです。

総務に関しては、高齢化による組合員並びに遊漁者の減少による収入減のほか、主たる事業である増殖種苗代や電気料をはじめ様々な物価高騰などにより、増殖基金の取り崩しを行っても予算編成が難しくなっており、監督官庁である長野県や顧問税理士からの様々な指導も踏まえ、昨年末の支部長会、理事会で賦課金の値上げを検討していただき、3月3日の臨時総代会において、賛成多数により可決されましたので、次年度から賦課金を4,000円から5,000円にさせていただくことになりました。

また、以前より懸案事項であった、高さや無鉄筋などで違法建築物と指摘を受けていたブロック積み外周フェンスの改修工事ですが、JR東海の補償金が入り、資金的な余裕ができたため、飯田市に撤去費用の補助を申請したうえで、今年度約400万円かけ全面改修することができました。

今期も役員の皆様のご協力をいただき、様々な事業を立ち上げ継続することができました。後残り一年の任期ですが、さらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、長きにわたり組合運営に携わって来てくれた職員の井上勝子さんと清水恵子さん両名が今年度退職をされました。その間お二人の組合に対するご尽力に対し、この場をお借りし心より感謝の意を表したいと思います。

下伊那漁業協同組合

代表理事組合長 下 島 保 徳